

市民

Q1 発災まもなく福祉避難所立ち上げはすばらしいと感心しましたが、日ごろの行政と民間（市民）との連携についてどのような実践をされていますか？

A1 想定外で急遽開設した福祉避難所であり事前の実践はほとんどありませんでした。被害が甚大で残された使用可能な施設が福祉センターだけということで、社協でやらざる負えない状況でした。

本来は、あらゆる災害を想定して、平時から行政や民間（地域住民）との連携による訓練の実施や協力体制を構築しておくことが必要だと感じます。

Q2 福祉避難所にくるべき人の把握時に自治会長・民生委員の働きはどのようなことだったか？

A2 自治会長・民生委員に関しては、各避難所での要配慮者の把握や、避難所ではなくご自宅におられる要配慮者の状況確認など行っていただいた。

Q3 福祉避難所として災害前に何を一番しておけばよかったですか？

A3 急遽、福祉避難所の開設となったため、事前準備等は全くしていない状況だったが、今回福祉避難所を運営してみて事前に準備が必要だと感じた点は、介護や看護面等での専門職の派遣協力先の確保や把握、環境設備や食材等の確保のための協力施設や団体等の確保や把握が事前に必要だと感じた。また、福祉的避難の必要な要配慮者の情報共有や福祉避難所がどこに設置されるのかということをや要配慮者やご家族関係者は基より、広く地域住民に周知しておくことが必要だと感じました。

更には、行政との協定に基づく職員教育や行動規範等、設置マニュアルの整備や訓練など・・・。

Q4 西原村以外の方で福祉避難所対象外の方は避難してきましたか？どのように対応したか？

A4 当福祉センターには、西原村以外で福祉避難所対象外の方は避難されていなかったが、もし避難して来られても拒否することはなく、福祉避難所を開設している場合は、公的な避難所をご紹介するなどの対応を行ったと思われる。

Q5 福祉避難所に一般の被災者が避難所として避難してきたか？来たとしたらどのように対応したか？（移動の促しなど）また、一般の方が避難してきたときに支援が必要な方のためのスペースをどのように確保したか？

A5 前震、本震直後は近隣住民の方々も多く避難して来られ、受け入れを行ったが、二日後に福祉避難所の開設依頼が入ってからは、一般避難者の方には事情を説明し、公的な避難所へ移動していただいたり、開設準備やスペースの確保のご協力をいただいた。

施設関係者

- Q6 地域住民、近くの方が避難してくる中、福祉避難所だからと断ってしまう「心の葛藤」はなかったか？
- A6 福祉避難所の開設期間中に、近隣住民の方が避難して来られた方はいらっしゃらなかったが、もしいらっしゃった場合は、福祉避難所の説明を行い、それでも避難を希望される場合は、スペースが確保できる間であれば受け入れを行ったと思われる。
- Q7 職員が被災している中で避難してきた人を受け入れる判断は誰がしたのか？
- A7 管理者を中心に受け入れの判断を行い、必要であれば事務局長や次長へ相談を行い受け入れを行っていた。
- Q8 福祉避難所に入るための基準は？優先順位は？前もって決めていたのか？
- A8 開設直前に福祉避難所の受け入れ要件（ご家族同伴、ご家族がお世話、ケガ等の自己責任、必要性の高い方にベッドを譲る場合があるなど）を定め、要件に了承して頂いた方の受け入れを行った。早い者順にならないように、協議を行って受け入れを行うようにしていた。
本来は、一般的な避難所への避難が難しい要配慮者の方々の情報を共有すると共に、災害の状況に応じて適切な福祉避難所へ避難できるような支援体制が必要だと感じます。
- Q9 事前の訓練や準備が実際の災害時にどのような場面で活かされたか？福祉避難所の運営など
- A9 福祉避難所の開設は、急遽決定したため事前の訓練や準備は全く無い状況であった。しかし、当福祉センターの被害状況が少なかったことと、比較的広いスペースがあったことが良かったと思われる。
- Q10 自分の状況に応じた避難所に避難することを地域に周知するにはどうしたらよいか？今のままでは地域住民が施設になだれこんでくる気がします。
- A10 安否確認等もあるため、地域の自治会長さんや隣近所の方に、事前にお伝えしていた方が良いと思われる。
しかし、実際のところは災害直後直ぐに状況に応じた避難所（福祉避難所）は開設してない場合が多いと思われる。まずは、近隣の避難場所に避難し、開設を待って移動という流れになると思われる。
福祉的避難の必要な要配慮者の情報共有や福祉避難所がどこに設置されるのかということのを要配慮者やご家族関係者は基より、広く地域住民にも周知しておくことが必要だと感じました。
- Q11 地域、利用者様に福祉避難所であることをどのように知って理解してもらったか？
- A11 巡回する保健師やケアマネージャー、地域包括支援センター職員、避難所担当の行政職員等に周知をお願いし、必要であれば情報をいただいていた。

Q12 災害時に直ちに出勤しなければならないなどの取り決めがあったのか？

A12 災害ボランティアセンターの設置訓練や研修を行っており、災害時の参集要件等は各職員に周知できていたと思われる。

行政関係

Q13 福祉避難所へ入る優先順位をどのように連絡したのか？（行政や本人などへ）

A13 受け入れ要件のマニュアルを作成し、公的避難所の担当職員や巡回する保健師やケアマネージャー、地域包括支援センター職員に口頭や電話にて周知して頂くよう説明を行った。

Q14 福祉避難所への行政の関わりを具体的にわかれば教えてもらいたい

A14 私たちが福祉避難所を運営した際は、行政も福祉避難所の担当者を置くことが出来ないほど人材が不足しており、結果的に行政の担当者の配置は、福祉避難所が移転してからとなった状況だったため、行政との関わりとしては、福祉サービスご利用様の安否確認での情報共有だったり、公的な避難所の担当者との要配慮者の情報共有ぐらいであった。

Q15 福祉避難所以外の地域の指定避難所での”福祉避難スペース”として配慮やケアはどのくらい行われていたのか？

A15 学校の保健室や体育館のミーティングルーム（個室的な部屋）を福祉避難スペースとして使用されたと聞いている。ケア等については、初期は家族や地域住民（看護師等）の関りもあり、徐々に外部の専門職による支援につなぐたり、また、避難者の状態に応じて福祉避難所や医療施設につながれたケースがあったようである。

Q16 家族同伴できない人の支援をケアマネージャーが・・・とありましたが、全部やりきれたのでしょうか？避難所でのヘルパー派遣依頼はありましたか？

A16 ケアマネージャーは、緊急避難入所の受け入れ先の確保や調整がかなり大変だったようだが、なんとか調整できたとのことだった。当時は混乱時期で、受け入れ先の情報も少なく、独自の繋がり（研修等）などを駆使して受け入れ先の確保や調整を行ったとのことでした。
訪問介護については、避難所でのサービス提供はなかったとのこと、地震発生から2週間後くらいから、ご自宅で生活されている方へのサービス提供を行っていたとのこと。

社協関係

Q17 長い期間職員がどのように乗り越えたのか？（取り決めや優先順位など工夫した点）

A17 一被災者でもある職員の負担を軽くするために、ボランティアの受け入れを積極的に行ったり、同伴のご家族に運営（物資の搬入、トイレ掃除、炊き出しの準備等）など環境整備等に協力を依頼するなどした。

Q18 家族同伴が基本となったが家族がいない独居高齢者や障害者など介護が必要な方の受け入れは？

A18 表向きでは、ご家族同伴としていたが、実際のところは事情によって同伴が出来ない方や独居の方の受け入れも行ってた。ご家族同伴でなければ受け入れを行わないのではなく、事情を伺って受け入れの決定を行っていた。